

令和8年3月27日付け監査結果に基づき
講じた措置の内容について
(鹿児島県公安委員会)

令和8年9月

鹿児島県監査委員

令和8年3月27日付け監査第1034号の監査結果に基づき、令和8年8月20日付け鹿公委会第2号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年9月8日

鹿児島県監査委員	松藺英昭
同	大藺 豊
同	宝来良治
同	柳 誠子

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鹿児島中央警察署	公用車に損害を与える事故が発生している。 （5件 県負担額184,887円）	(1) 運転訓練の実施 事故分析による、運転訓練を実施することとした。 (2) 幹部職員による交通事故防止に係る指示の徹底 招集行事、当番勤務開始の申告時、電子メール配信など、あらゆる機会を通じて、全署員に対して交通事故防止に係る具体的な指示を実施した。 (3) 幹部職員による物品事故防止に係る指示の徹底 招集行事を通じて、全署員に対して物品事故防止及び事故報告の速報に係る具体的な指示を実施した。
	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。 （4件 県負担額等1,468,461円）	
	公用車の交通事故が発生している。 （5件）	
	呼気中アルコール測定器等に損害を与える事故が発生している。 （3件 県負担額62,755円）	

鹿児島西警察署	収入証紙による手数料の誤徴収がある。 (1件10,000円)	(1) 所属長による担当係等に対する基本の励行及び教養文書等の確認の徹底を指示した。 (2) 朝礼等におけるタイムリーかつ継続的教養等の実施 公用車事故及び物品損傷事故発生時その他あらゆる機会を捉え、各種事故防止のための指示教養を実施した。
	前年度に引き続いて、ノートパソコン等に損害を与える事故が発生している。 (2件 県負担額77,517円)	
	前年度に引き続いて、公用車等に損害を与える事故が発生している。 (4件 県負担額28,379円)	
	相手方の車両及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (3件 県負担額等118,402円)	
	公用車の交通事故が発生している。 (6件)	

鹿児島南警察署	前年度に引き続いて、パソコンに損害を与える事故が発生している。 (2 件 県負担額 32,560円)	(1) 幹部による指示伝達 ア 各種会議における、交通事故防止の指示 イ 備品の運搬・収納・保管時の丁寧な取扱いを指示 (2) 悪天候（雨天、強風等）時における運転時の注意喚起の声かけを実施 (3) 事故分析に基づく運転訓練の実施 (4) シュレッダーによる誤廃棄防止のため、封筒は完全に開封し、中身がないことや他の文書と混在していないか、複数人での確認を実施
	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。 (3 件 県負担額 57,800円)	
	相手方の車両及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (4 件 県負担額等 619,990円)	
	県に所有権が移転した有価拾得物件（商品券類）を廃棄する事故が発生している。(1 件)	
南九州警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。 (1 件 県負担額 23,400円)	(1) 朝礼等における交通事故防止の徹底について指示 現場の状況や天候など、その場その時に応じた細やかな内容で、繰り返し公用車事故防止の徹底について指示している。

いちき串木野警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (1 件 県負担額 37,678円)	(1) 指導・教養の実施 朝礼や定期招集等で、署長、次長による交通事故防止に関する指示を継続して実施している。 (2) 運転訓練の実施 定期招集時、座席の位置、ハンドルを把持する角度等の基本的な運転姿勢を再確認した上で、車庫入れ要領等を実施し、事故防止教養を行った。今後も運転訓練を継続予定である。
薩摩川内警察署	相手方の車両及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (3 件 県負担額等 381,090円)	(1) 同種の交通事故が発生しないよう、幹部職員が朝礼、定期招集において、公用車事故防止の指示を行った。 (2) 走行中に突然の故障やトラブルによる事故が発生しないよう、日常点検（運行開始前）とは別に毎週月曜日に車両点検を実施している。 (3) 交通事故防止に資するため、交通事故分析に基づく運転訓練を継続して実施した。
さつま警察署	前年度に引き続いて、ノートパソコンに損害を与える事故が発生している。 (1 件 県負担額 31,400円)	(1) 次長等の幹部による損傷事故防止の指示の実施 (2) パソコンの電源接続部分及びケーブル接続部分にシールを貼付し、誤接続防止策を講じた。
	公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (2 件 県負担額 220,048円)	(1) 事故状況を踏まえた運転訓練の実施 死角の状況、目視確認の重要性を認識させる等の状況別の運転訓練を実施 (2) 事故防止に関する小グループ検討会の実施 (3) 幹部による事故防止の継続した指示

出水警察署	公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (2 件 県負担額 313,775円)	(1) 運転者に対する口頭注意 (2) 幹部等による署員への指導の実施 朝礼時に事故発生及び事故状況について説明し、運転における基本事項や指示事項の遵守、体調管理等を指示 (3) 運転訓練の実施 運転指導員のもと、再発防止を目的とした運転訓練を実施
始良警察署	ノートパソコンに損害を与える事故が発生している。 (3 件 県負担額 164,630円)	(1) 幹部職員からの指示 事故発生後の朝礼等において、幹部がそれぞれの立場で再発防止等に対する指示を行った。 (2) 定期招集における教養の実施 定期招集において、会計課長から事故発生時の詳細な状況等を含めた教養を実施し、同種事案の再発防止の徹底を図った。 (3) 定期監査結果の伝達 定期招集時に、署員に定期監査結果を周知し、県公報への掲載、県民に対する説明責任等について教養、是正の必要性を指示した。 (4) 会計課職員による各職員への声掛け 昼食時に会計課職員が各課を巡回し、ノートパソコンを開けたまま食事をしている職員に対し、飲食時はパソコンを閉じるよう声掛けを実施した。
霧島警察署	公用車等に損害を与える交通事故が発生している。 (2 件 県負担額等 285,340円) 前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。(3 件 県負担額56,684円)	(1) 原則単独運転の禁止 (複数人乗車による安全確認と疲労軽減。) (2) 公用車事故ゼロ継続日数の掲載及び署員への周知により、危機意識の向上を図る。 (3) 出発時に幹部等の交通事故防止に関する指示の実施 (4) 署長、副署長及び担当課長による継続的な指示、教養の実施 (5) 朝礼時における交通安全5則の唱和の実施 (6) 運転訓練の実施

志布志警察署	公用車の鍵を紛失する物品事故が発生している。 (1 件 県負担額 78,100円)	(1) 定期招集における教養の実施 公用車の鍵や交番・駐在所の出入口の鍵は、結着バンドの付いた鍵束から外さずに保管・使用するよう、物品事故の防止徹底について教養を実施した。 (2) 朝礼等におけるタイムリーかつ継続的教養の実施 物品事故発生時その他あらゆる機会を捉え、物品事故防止のための教養を継続実施する。
肝付警察署	相手方の施設に損害を与える交通事故が発生している。 (1 件 県負担額等 115,500円)	(1) 定期招集における教養の実施 物品事故の発生件数や事故原因を周知するとともに、物品事故防止の徹底について教養を実施した。 (2) 朝礼等における継続的教養の実施 物品事故発生時やその他あらゆる機会を捉え、物品事故防止のための教養を継続して実施する。
鹿屋警察署	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。 (7 件 県負担額等 1,919,102円)	(1) 毎日の朝礼のみならず、定期招集等の機会を捉えて指導・教養を実施しているほか、事故を起こした当事者を対象とした運転訓練を実施するなど、交通事故の絶無に向けて取り組みを実施
沖永良部警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える交通事故が発生している。 (1 件 県負担額 16,500円)	(1) 指示教養の実施 事故の概要及び原因について説明し、今後の公用車事故再発防止策について、指示教養を実施 (2) 公用車事故再発防止に向けた運転訓練の実施 車両乗車時の安全確認要領、運転席乗車時の死角の把握やブルッカレコードコースを活用した運転訓練を実施